

鶴田町乳児等通園支援事業の利用におけるキャンセルポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合は、利用予約をした施設に速やかに連絡してください。
- 3 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡のうえ、「こども誰でも通園制度総合システム」にて利用予約をキャンセルしてください。

<ul style="list-style-type: none"> ・利用する児童が、利用日前日まで発熱があった場合 ・利用する児童が、利用日当日に発熱がある場合 ・ご家族が感染症にかかっている場合 ・発熱はなくても体調の崩れが見られる場合

- 4 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。
- 5 当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合でも、利用時間や利用料金については予約時間で計算します。
- 6 利用するこどもの人数に合わせて保育者を配置しているため、お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には必ず予約した施設へご連絡ください。
- 7 キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

	利用日の前日以前に キャンセル連絡を した場合	利用日の当日*に キャンセル連絡を した場合
利用料の支払い	無し	施設により異なる
利用時間の消費	無し	<u>有り</u>

*「利用日の当日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の前日17時以降（前日が休所日の場合は、その直前の開所日17時以降）のことをいいます。